

果樹農業における担い手の育成・確保に向けた取組

- 高齢化等に伴い、生産者の減少が急速に進む中、**担い手の育成・確保**が喫緊の課題。
- 果樹農業への新規就農に当たっては、未収益期間が存在すること、せん定など高度な技術を要すること等の**果樹特有の就農へのハードルの克服**が必要であり、担い手の確保・育成に向けては、産地において**技術研修と園地継承を併せて行う「果樹型トレーニングファーム」**の取組が効果的。

果樹型トレーニングファームの概要

産地が研修園地を用意し、当該園地での**技術研修**と、就農時に研修園地や既に成園となっている園地を斡旋して**園地継承**を併せて行う取組。

産地が親となり、新たな担い手を育む

産地が計画策定
〔新規参入者の受入計画〕

- 農地集約、園地整備の計画
- 省力樹形の導入等、技術の推進方針
- 担い手育成の目標、方策

研修園地の整備



離農者の園地等

集約・
整備



早期に成園

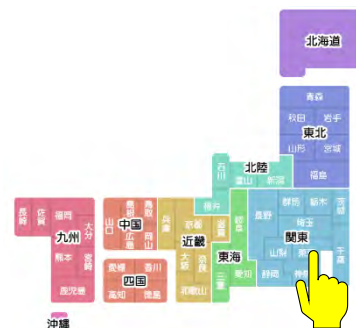
研修受入、園地分譲、リース

成園で研修・就農できる



産地等の取組の発信

- ・ 全国の果樹産地における果樹型トレーニングファームの取組事例を中央果実協会のホームページで紹介（令和8年3月公開）。



日本地図ベースで事例を掲載（地域をクリックすると一覧で表示）

2. 研修・就農支援情報

① 研修対象の果樹品目

果樹品目	宮内伊予柑、せとか、はれひめ、愛媛果試第28号、愛媛果試第48号、カラマンダリン、甘平 等
当該品目にした理由	県オリジナル品種、推進品目

② 技術研修＋研修園地以外の成園（収穫できる園地）の斡旋

開始年度	平成25年度
実績	106名



中央果実協会HP
果樹型TF
プラットフォームサイト

産地の基礎情報のほか、
研修対象品目など研修の詳細情報を掲載。

(参考) 果樹型トレーニングファームの事例

○ 担い手の育成・確保に向けて、果樹産地で果樹型トレーニングファームの取組を推進。

長野県佐久穂町

町が国の補助事業を活用して研修園地を整備し、就農時にその研修園地を継承させることにより円滑な就農を支援。

佐久穂町新規就農サポートチーム

<佐久穂町>

- ・ 地域おこし協力隊として雇用。
- ・ 国の「果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業」を活用し、研修園地を整備。
- ・ 地元の果樹生産者（里親農家）に対し、技術指導や研修園地の管理を有償委託。

<佐久農業農村支援センター>

- ・ 営農計画作成への支援。
- ・ 園地整備への支援。

<里親農家>

- ・ 園地研修の実施。
- ・ 研修園地の管理。

<ＪＡ佐久浅間>

- ・ 技術指導・経営指導の実施。
- ・ 農地・農機具確保の支援。
- ・ 金融相談の実施。

<農業大学校>

- ・ 座学研修や勉強会の受入れ。



新規就農者



- ・ 任期３年の地域おこし協力隊退任後、新規就農。
- ・ 退任時に研修園地を継承。



佐久穂町が整備した研修園地

芦北地方農業振興協議会（熊本県）

ＪＡが離農農家の園地を引き受けて研修園地を用意し、当該園地での実践研修や園地の継承、住居の斡旋等の生活面もサポート。

新たな担い手確保対策プロジェクトチーム

- ・ ＪＡあしかた、市町、農業委員会、熊本県芦北地域振興局等で構成。
- ・ 就農希望者誘致から、技術習得、就農までワンストップの就農支援を実施。



- ・ 農業体験を通じた研修生の募集。
- ・ 住居の斡旋など生活面もサポート。



- ・ ＪＡあしかたが離農園地を引き受け、研修園地として活用。
- ・ ＪＡあしかた職員や普及指導員が技術研修を実施。



新規就農者



- ・ １～２年の研修後に、研修園地を継承し就農。



- ・ 就農後も農地や資金、技術等の相談指導。

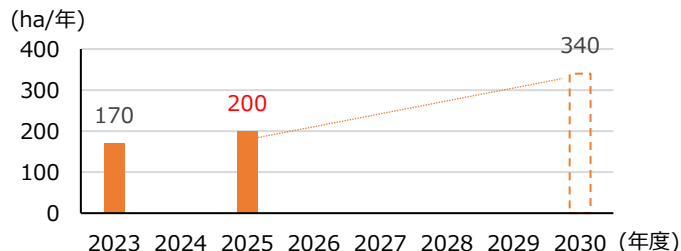
現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 生産

2025年度における生産量は231万トン（前年度比7万トン増）、単収は1,246kg/10a（前年度比68kg増）、作付面積は19万ha（前年度比0.5万ha減）（前頁図⑨-1）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

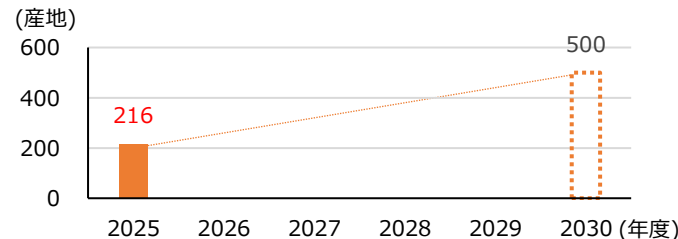
- ・ 果実の1人1日当たりの摂取量が減少し、国内消費仕向量は減少傾向で推移しているが、それ以上の速度で国内生産量が減少し、りんごについては近年輸入量の増加も見られるところ。
- ・ KPIの達成に向けて、新たな果樹農業振興基本方針（2025年4月策定）に基づき、生産基盤の強化に向け、**省力樹形等への改植・新植や高温障害の発生低減に向けた技術的対策の導入、担い手の育成・確保に向けた果樹型トレーニングファームの取組等を推進。**
- ・ この結果、
 - ① **省力樹形等の年間の新規導入面積は、2025年度は200haとなり、りんご産地を中心に導入が進んでいる（図⑨-3、図⑨-7）。**
 - ② **高温に対応した技術的対策に取り組んでいる産地は、2025年度において216産地（全体の約40%）であり、かんきつ産地を中心に対策が進んでいる（図⑨-4）。**
 - ③ **果樹型トレーニングファームを設置している産地数が、2023年度の45産地から2025年度は196産地に増加しており、りんご、かんきつなど幅広い品目の産地で取組が進んでいる（図⑨-5、図⑨-6）。**
- ・ 品目別では、
 - ① **りんご**では、2年連続の大雪被害と高温・乾燥により単収・生産量が回復していないが、慣行樹形に比べて**収量性が2倍以上の高密度栽培などの省力樹形の導入**が進んでおり、今後も主要産地や大規模経営体による導入拡大が見込まれる。
 - ② **かんきつ**では、**73産地で遮光資材の導入、かん水の実施等の高温対策が進み**、単収・生産量が回復するとともに、**老朽化した選果施設の再編集約・合理化や省力樹形（片面交互結実栽培等）の導入などにより生産性の向上を図る取組が複数の産地で進展。**
- ・ 省力樹形等への改植・新植、果樹型トレーニングファームの取組については、施策効果が出るまでに時間を要するが、**2025年度は高温対策が一定程度進んだことにより、高温障害による収量減少の影響が大きかった2024年度と比較して、作付面積は減少したが、単収・生産量は回復した。**
- ・ しかしながら、**2023年度との比較では、作付面積、単収・生産量ともに減少しており、引き続き施策の強化が必要。**

図⑨-3 省力樹形等の年間の新規導入面積（推計）



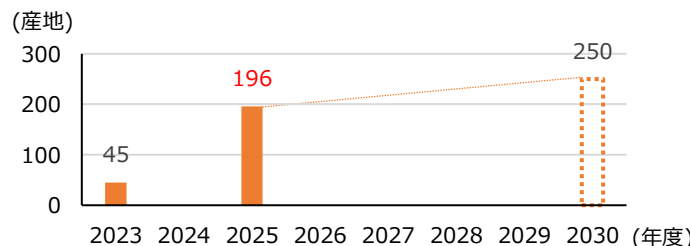
資料：農林水産省果樹・茶グループ調べ。

図⑨-4 高温に対応した技術的対策に取り組んでいる産地数



資料：農林水産省果樹・茶グループ調べ。

図⑨-5 果樹型トレーニングファームを設置している産地数



資料：農林水産省果樹・茶グループ調べ。

図⑨-6 果樹型トレーニングファームの例

＜果樹産地＞

産地が果樹型TF（研修園地）を設置し、新規就農希望者に技術研修を実施。



＜新たな担い手＞

成園で就農でき、1年目から収穫が可能。



研修後は研修園地を継承

図⑨-7 省力樹形の例（りんご）



高密度栽培

収量性（慣行比）	2倍以上
早期成園化	2年目から収穫開始、5年目に成園化
作業時間削減効果	収量当たりでは半減

資料：農研機構「省力樹形樹種別栽培事例集」を基に農林水産省作成。

持続的生産強化対策事業のうち
果樹農業生産力増強総合対策

令和9年度予算概算要求額 6,128百万円（前年度 5,556百万円）

＜対策のポイント＞
国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策**、**苗木の供給力強化**等の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木の改植による樹園地の再生を支援します。
- 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム（TF）の整備や、技術指導・管理等に要する経費を支援します。
- 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援
省力的な苗木生産体制の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. 国産果実の流通加工への支援
未利用果実の活用に向けた栽培実証、出荷・流通体制の構築、加工品の試作等の取組や既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発等の取組を支援します。
- 5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援
生産性を大幅に向上させる生産供給体制モデルや、高温等に対応した栽培体系への転換を図る気候変動対応モデル、苗木の需要動向に対応し、安定的かつ効率的に苗木を生産・供給できる苗木生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。

省力的な樹園地への改植・新植等

新たな担い手の確保・定着の促進

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	22万円/10a(4年分)※ ※ クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木を他品目（幼木管理経費）に転換する場合は、25万円/10a	

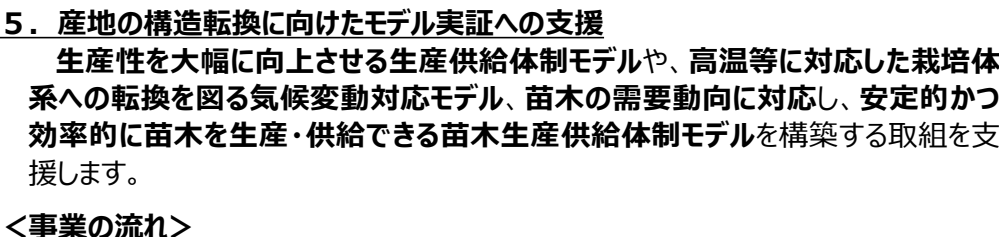
果樹型TF



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理等の経費）



産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証

気候変動対応モデル実証

苗木生産供給体制モデル実証

生産性の大幅な向上

栽培マニュアルの策定

苗木の供給力強化

【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業）
（4の事業）
農産局果樹・茶グループ
園芸作物課
（03-3502-5954）
（03-3502-5958）

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承する**果樹型トレーニングファームの整備**を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な**技術指導・管理に要する経費等**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 果樹型トレーニングファーム（TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、**産地の新規就農者等受入体制の整備**を支援します。

(1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備の整備、モノレールの整備等（補助率：1/2以内）

(2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等（補助率：定額、1/2以内）

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

(4) 省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））

（省力樹形の例）



みかんの根域制限栽培
（単位収量慣行比2倍以上）

- ① 園地の確保
- ② 高度な技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハードル

果樹産地において、**整備した園地で新規就農希望者の研修**を行い、園地を**研修終了後に継承**する果樹型TFの取組が有効。

果樹産地

新たな担い手



果樹型TF

研修後は園地を
継承



果樹型TFの整備・推進に必要な

- ・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
- ・果樹栽培技術を有する**産地の地域人材による技術指導・管理に要する経費**等を支援

<事業の流れ>

